

表題部所有者の登記のお知らせ

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を下記5のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和7年3月19日 大津地方法務局彦根支局 登記官 河井恒祐

記

- 1 手続番号 第1602-2024-0018号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
犬上郡甲良町大字金屋字中出793番
- 3 地目 宅地
- 4 地積 127・47㎡
- 5 表題部所有者として登記すべき者の住所及び名称
主たる事務所 滋賀県犬上郡甲良町大字金屋794番地
名 称 専光寺